

建設事業無災害表彰を行いました



左：ヤマウラ株式会社 現場代理人 脇坂 様、右：伊那労働基準監督署 鈴木署長

令和8年1月16日（金）、伊那労働基準監督署（署長 鈴木達人）は、株式会社ヤマウラ日本発条株式会社産機生産本部宮田工場増築工事において令和4年8月29日から令和7年9月30日までの全工期を通じ、無災害を達成したとして、建設事業無災害表彰を行いました。

「建設事業無災害表彰」は、全工期を通じ、無災害だった建設事業（対象：労災保険料160万円以上等の建設工事）に対し、「建設事業無災害表彰内規」に基づき、厚生労働省労働基準局長から表彰状を授与するものです。

厚生労働省では、労働安全衛生に関して積極的な取組を行っている企業・企業名を公表し、社会的な認知を高め、より多くの企業に安全衛生の積極的な取組を促進するため、「建設事業無災害表彰」のほか認定、表彰制度等を設けています。

（参考）安全衛生対策に取り組む事業者等（認定、表彰制度）

https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzeneisei-torikumi_jigyousya.html